

=====

メールマガジン 知財座敷童（ざしきわらし）かわら版 Vol.415（2025.10.31）
東北地域知財戦略本部（東北経済産業局知的財産室）

=====

※本メールは送信専用のアドレスより配信しています。

.....

目次

.....

◆トピックス

1. 「つながる特許庁 in 那覇」を開催します！
2. 【IPAS】採択するスタートアップ10社が決定しました（2025年度第2期）
3. [日本弁理士会] 事業性評価（モニター企業募集）について
4. [特許庁] オンライン発送制度の見直しについて（令和8年4月1日運用開始）
5. J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ

◆補助金・公募情報

1. [再掲]第7回「IP BASE AWARD」のエントリー受付中です！
2. [再掲][海外出願支援事業] 公募のお知らせ

◆セミナー、イベント情報

1. [再掲] 令和7年度知的財産権制度説明会（初心者向け）開催のお知らせ（仙台・郡山）
2. 【無料・オンライン】J-PlatPat 操作講習会（意匠編）を開催します！
3. 「（上級）特許調査研修（審査官の視点に近づこう！）（第2回）」受講者募集！
4. [農水省] 第2回地理的表示の先使用に関する説明会（11月27日：オンライン）
5. 「技術やアイデアを“ビジネス”につなげる実践セミナー」【南相馬】開催のお知らせ
6. 令和7年度第2回みやぎ知財セミナーのお知らせ

◆プレスリリース

◆知財座敷童（ざしきわらし）語り部

『いちごから学ぶ権利化・ブランド展開』

.....

トピックス

.....

1. 「つながる特許庁 in 那覇」を開催します！

特許庁が全国9都市で開催するイベント「つながる特許庁」。
第5回は那覇で開催します（参加費無料）。

テーマ：「Deep Tech スタートアップの勝ち筋戦略
～東大発のユニコーン企業が実践した成長戦略×知財戦略～」

開催日時：11月19日（水）13:00～18:00

開催形式：ハイブリッド開催（現地会場およびYouTube Live 配信）

現地会場：琉球新報ホール（沖縄県那覇市泉崎1丁目10番3号）

事前申込：11月17日（月）17:00 まで

<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp/naha.html>

2. 【IPAS】採択するスタートアップ10社が決定しました（2025年度第2期）

INPITは、「スタートアップに向けた知財アクセラレーション事業（IPAS）」2025年度第2期の支援先として、スタートアップ10社を採択し、宮城からアイラト株式会社が採択されました。採択企業には、2025年10月から約5か月間、知財戦略プロデューサーのメンタリングチームが支援を行います。

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipas/topic20251010.html>

3. [日本弁理士会] 事業性評価（モニター企業募集）について

日本弁理士会では、金融機関様、企業様を対象に「事業性評価」の無料モニター企業を募集します。この「事業性評価」は、評価対象企業の事業内容を適切に把握し、その継続性や成長可能性などを評価することで、以下にも活用いただけます。

- 業務改善に役立つ
- 非財務資産を評価
- 将来の事業承継に備えて
- 新たな融資の参考資料に

詳細は以下のURLを御覧ください。

URL <https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/10/jigyouseihyouka.pdf>

応募フォーム <https://www.benrishi-navi.com/f/?id=b1377&type=1>

応募期限：11月30日

4. [特許庁] オンライン発送制度の見直しについて（令和8年4月1日運用開始）

オンライン発送される特定通知等について、申請人がインターネット出願ソフトを用いて受取可能となった日の翌日から、受け取られることなく10日を経過した時に、申請人に到達したとみなす制度が導入されます（改正特例法第5条第3項第2号）。この規定によって到達したとみなすことを「経過到達」と呼び、経過到達した時点で発送日が確定し、特定通知等の発送又は到達を起算点とする期間が始まります。また、経過到達となった特定通知等を書面で郵送（発送）することはありません。

https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/tetsuzuki/online-hasso_minaoshi.html

5. J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ

下記の期間はメンテナンス等のため、J-PlatPat 全サービスを停止いたします。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、なにとぞよろしくお願いいたします。

【全サービス停止期間】

10月31日(金)19:00 ～ 11月3日(月) 9:00(予定)

11月21日(金)19:00 ～ 11月24日(月) 9:00(予定)

※停止予定日時は変更になることがあります。

https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/maintenance/notice.html

補助金・公募情報

1. [再掲]第7回「IP BASE AWARD」のエントリー受付中です！

特許庁では、昨年度に引き続き、知財に関する取組について各部門で高く評価されたスタートアップおよびスタートアップ支援のベストプレイヤーを表彰する第7回「IP BASE AWARD」のエントリー募集を行っています。

<応募締切>

自薦受付 2025年11月12日(水)まで、

他薦受付 2025年11月5日(水)

IP BASE AWARD 専用ページ：<https://ipbase.go.jp/award/>

2. [再掲][海外出願支援事業] 公募のお知らせ

東北経済産業局は、東北各県の中小企業支援センター等を通じ、外国出願にかかる費用の一部を補助しています（中小企業等海外展開支援事業費補助金）。各県の公募情報をお知らせします。

<岩手県>

第3回公募期間：9月8日（月）～11月14日（金）16:00 必着

詳細：公益社団法人いわて産業振興センター

<https://www.joho-iwate.or.jp/fipr>

セミナー、イベント情報

1. [再掲] 令和7年度知的財産権制度説明会（初心者向け）開催のお知らせ（仙台・郡山）

これから知的財産権を学びたい方、企業等において知財部門に新しく配属された方などの初心者を対象とした無料の説明会をリアルで開催します。知的財産権の基礎知識に加え、各種支援策や地域におけるサービス等をわかりやすく説明します。

[仙台会場]

開催日時：11月7日（金）13:00～16:00

会場：仙都会館会議室（8F 会議室）（仙台市青葉区中央2-2-10）

[郡山会場]

開催日時：2026年2月18日（水）

会場：ビッグパレットふくしま（小会議室2・3）（郡山市南2丁目52番地）

▼下記サイトよりお申込みください。

<https://2025shoshinsha.inpit.go.jp/>

2. 【無料・オンライン】J-PlatPat 操作講習会（意匠編）を開催します！

J-PlatPat で見ることができる公報等の情報、意匠検索に関する基本的な操作方法などを、INPIT の職員が例を用いて御説明します。
画像意匠の検索が可能なツール「Graphic Image Park[GrIP]」の使い方も紹介します。
(初心者の方向けの基礎的な内容となります。)

開催日時：11 月 20 日（木）14：00～16：00
開催形式：オンライン（Microsoft Teams）
定員：70 名（先着順）
https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/lecture/design.html

3. 「(上級) 特許調査研修(審査官の視点に近づこう!)(第 2 回)」受講者募集!

本研修では、特許庁審査官 OB の弁理士より、効果、効率的な先行技術調査手法や、特許審査官が進歩性をどのように判断するのか等を学習し、より品質の高い特許願書を作成する力、強くて広い特許権を取得するための特許調査の技術の向上を目指します。
是非この機会にお申し込みください!

研修期間：12 月 9 日(火)～10 日(水)、15 日(月)～16 日(火) (4 日間)
研修形式：ハイブリッド開催（オンライン：12 月 9 日～10 日／対面：15 日～16 日）
会場：独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT） VDT 教室
受講料：43,000 円（消費税込）
募集期間：10 月 17 日(金)～11 月 18 日(火)
<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/expert/jyou/index.html>

4. [農水省] 第 2 回地理的表示の先使用に関する説明会（11 月 27 日：オンライン）

GI 制度においては、地理的表示と同じ名称又は似た名称の表示を GI 登録より前から継続的に使用していた場合には、GI 産品でないものにも例外的にその表示を使用することを認める「先使用」という制度があります。今般、農林水産省では、本制度の概要と期限の到来に向けた対応方法についてオンライン説明会を実施いたします（事前申込み制）。参加御希望の方は、以下からお申し込みください。

開催日時：11 月 27 日（木）14:00～15:00
開催形式：オンライン実施
（申込期限：11 月 25 日（火））

申込・詳細は、以下の農林水産省 HP を御覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/outline/sensiyousetumeikai1.html

5. 「技術やアイデアを“ビジネス”につなげる実践セミナー」【南相馬】開催のお知らせ

本セミナーは、自社の新商品や新サービスの開発段階で生まれる“技術のタネ”をどのようにビジネスの成果へと変えていくか、そのプロセスを「リスクの管理」と「リターンの獲得」の観点から解説します。

< 南相馬会場 >

日時：11 月 6 日（木）13 時 30 分～16 時 30 分
場所：福島ロボットテストフィールド 会議室 1・会議室 2

対象：知財初心者から知財を事業に活かしたい方

定員（参加費）：20 名（無料）

https://www.fukushima-i.org/pdf/R07_jinzai_ikusei_seminar.pdf

6. 令和 7 年度第 2 回みやぎ知財セミナーのお知らせ

『「選ばれる企業」への第一歩

～顧客を魅了し、社員を動かすデザイン経営セミナー＆ワークショップ～』

デザイン経営とは、「自社らしさ」を起点に、顧客に選ばれるブランドを築き、社員の創造性を引き出し、持続的なイノベーションを生み出す経営手法です。

経済産業省・特許庁が推奨するこの考え方は、見た目のデザインにとどまらず、企業の意味決定や組織文化にまで広がっています。本セミナーでは、デザイン経営の考え方と成功事例を紹介するとともに、プロセスを体験するワークショップを実施します。

日時：12 月 5 日（金）14:00～16:30

会場：宮城県産業技術総合センター（仙台市泉区明通二丁目 2 番地）

講師：外山知的財産事務所 代表弁理士 外山 雅暁 氏

内容：<https://www.mit.pref.miyagi.jp/event/r7chizai-2/>

プレスリリース

<東北経済産業局>

▼第 3 回「みらい Pitch」を開催します」を更新しました

▼令和 7 年度家電リサイクルプラント見学会を開催します

▼第 2 回 BPO 事業をテコにした地域企業の経営改善に向けた検討会のご案内

▼令和 7 年度「地域交流会 in 石巻『関わりしろ』を見つけるまちづくりセミナー」を開催します！

▼「地域共創アイデアソン；半導体が変わる未来」を開催します

▼東北地域百貨店・スーパー販売額動向（2025 年 8 月分速報）

▼管内の経済動向（2025 年 8 月分）

▼東北地域の鉱工業生産動向（2025 年 8 月分速報）

<https://www.tohoku.meti.go.jp/index.html>

知財座敷童（ざしきわらし）語り部

『いちごから学ぶ権利化・ブランド展開』

宮城県は東北屈指のいちごの生産地であり、いちごはみなさんにとっても身近なフルーツであると思います。今回は、「あまおう」、「とちおとめ」、「仙台いちご」、「ミガキイチゴ」を例に、権利化・ブランド展開方法を比較していきます。

「あまおう」は商標として保護されています（注 1）。一方で、「あまおう」の品種名称は「福岡 S6 号」となっています（注 2）。このように、品種名称とブランド名を分け、「福岡 S6 号」を品種改良した場合にも、変わらず「あまおう」をブランド名として使い、商標に蓄積した信用を利用し続けることができるようにしました。

対して、「とちおとめ」は、品種名称であり、商標登録されていません（注3）。
そのため、「とちおとめ」の名称は独占できないうえに、品種改良されたものには
「とちおとめ」の名称を使用することはできません。しかし、「とちおとめ」という
インパクトのある品種名称により、種苗を取り扱う生産者の間で品種が広く伝わった結果、
品種登録後に生産量が日本一となりました。

「仙台いちご」は、地域団体商標として保護されています（注4）。
指定商品は、宮城県内で生産されたいちごであるため、複数の品種に名称を使用すること
ができますが、震災後は、共選・共販ものに限って使用を認めるという、品質向上のための
ブランド戦略をとっています。また、「仙台いちご」は組合員に使用させるものであるため、
地域全体で、知名度向上に努めています。

最後に「MIGAKI-ICHIGO」（ミガキイチゴ）ですが、こちらも商標で保護されています（注5）。
そして、「ミガキイチゴ」は、複数の品種のいちごの中で、特定の品質基準を満たした
いちごに使用する商標としました。基準外のいちごはノーブランドで販売するという独自の
ルールを設けることで、高級いちごの立ち位置を確立し続けています。

このように、同じ「いちご」でも、戦略によって、権利化・ブランド展開方法が異なることが
分かります。ゴールを明確にした上で、戦略的に権利化を進めていけることが望ましいですね。

< 参考 >

注1：商標登録第4615573号「あまおう\甘王」
登録日2002年10月25日、商標権者：全国農業協同組合連合会
<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/c1801/TR/JP-2002-058518/40/ja>

注2：登録番号12572「福岡S6号」※期間満了
登録日2005年1月20日、育成者権の消滅日：2025年1月20日
https://www.hinshu2.maff.go.jp/vips/cmm/apCMM112.aspx?TOUROKU_NO=12572&LANGUAGE=Japanese

注3：登録番号5248「とちおとめ」※期間満了
登録日1996年11月21日、育成者権の消滅日：2011年11月22日
https://www.hinshu2.maff.go.jp/vips/cmm/apCMM112.aspx?TOUROKU_NO=5248&LANGUAGE=Japanese

注4：商標登録第5483902号「仙台いちご」
登録日2012年4月6日、商標権者：全国農業協同組合連合会
<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/c1801/TR/JP-2011-020653/40/ja>

注5：商標登録第5588512号「M I G A K I - I C H I G O」
登録日2013年6月7日、商標権者：株式会社G R A
<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/c1801/TR/JP-2013-002047/40/ja>

—TOHOKU—

東北地域知財戦略本部事務局（東北経済産業局知的財産室）
〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎（B棟）3階

電話：022-221-4819 ★ホームページ <https://www.tohoku.meti.go.jp/chizai-enet/>

※本メールマガジンは、購読を希望された方、知的財産や産学官連携に関係する大学・企業・
公設試・自治体・産業支援機関の方、東北地域知財本部関係者に電子署名(S/MIME 証明書)を
付加しお届けしております。

※返信や配信停止、配信先変更手続の御連絡は下記メールアドレスまでお願いします

E-mail：bzl-tokkyo-chizai アットマークmeti.go.jp（注：アットマークを@にしてください。）

CHIZAI

※配信元：東北地域知財戦略本部事務局（東北経済産業局知的財産室）

※本メールマガジンの無断転載を禁じます。